

第1章 誰もが参加し活動するまちづくりをめざして

1. 権利擁護や理解・交流の促進

1. 成年後見制度

・「対象となる障害者が現在いない状況」というのは、相談支援機能が機能していないことを示しているのではないか。そのため、利用に対し、相談援助が必要な施策について有効に機能していないことが明らかになったのではないか。

5. きたもと福祉まつりの充実

・福祉まつりの評価は高すぎると考える。実際に障害者団体はバザー等で数多く参加しているが、障害者自身が売り子として参加している姿はほとんど見ない。これを障害ゆえの問題とみる向きがあるが、当事者が参加できない状況があることに変わりはないため、実際にはC程度の評価だろう。

6. 市職員への啓発の推進

・市職員への研修についても差別解消法により、合理的配慮が義務付けられたにも関わらず、意識が低いと言わざるを得ない。市の姿勢が問われるものだろう。

7. 福祉の心を育む教育の充実

・学校教育において、障害の教育を行うにあたり、体験よりも日常を通した普遍のものとする教育を望みたい。

北本市は、市内全校に特別支援学級を設置したが、運用において、障害者支援団体等との連携がない。他市の事例を参考に障害者支援団体等との連携の取り方やその見識を特別支援教育にいかにかかすか研究をする必要がある。また、急激な特別支援学級の増加により、担当教員の技量不足が目立つケースがある。慎重な現場調査を望みたい。

障がいのある子供達を、NPO法人“心のおとで”日常の対応をしている。親としては、大変助かっている。日常支援が必要。

“きたもと福祉まつり”ピーアール不足 もっと多くの市民の参加をのぞむ。

アスペルガー症候群の息子の事で悩み、市役所へ行き相談したがなにもしてくれなかった。どこに行ったら良いのかと云う相談あり。

障がいの理解や障がい者との交流は本人とその家族の考え方にもよると思う。学校教育での交流は大きな促進となると思う。

障害や障害者のことを市民に理解してもらい、広めていく活動がほとんど実施されていない。本年4月から、障害者差別解消法が施行になっているので、今後は充分に、おこなってほしい。

広報 講演会に加えて、体験型の企画があればいいと思う

1. 成年後見制度

論外です。介助者が健在なうちは利用を考える人はまずいないでしょう。介護者を失った障害者が今の北本市に住み続ける環境はありません。故に対象者がいない状況です。

2. 日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと）

「福祉サービスの利用援助」はまだしも「日常生活の手続き援助」「日常的金銭管理」「書類等預かりサービス」等は保健福祉ガイドブックに掲載されていますか？『あんしんサポートネット』の援助内容が周知されていなければ意味を持ちません。

2. ボランティアの普及・育成

実際に開催された講習会について参加人数等の実施報告一覧があれば拝見したいです。又、講座修了者へのボランティア活動への参加実績のデータはありますか？講習会開催後のフォローアップ体制が重要だと思います。

3. 社会参加の促進

地域のいろいろな行事に参加出来るようになると良いと思う。

物質的なもので参加できるようになるのはとてもよいこと。

知的に重い障がいのある場合、とても難しいが多くの機会を得ることで参加しやすくなると思う。

中央図書館に、大活字本がたくさんあってびっくりした。今後もふやしてほしいし、録音図書の充実、対面朗読も継続してほしい。

2. 文化・レクリエーション活動の促進

市民向けの各種イベントへの参加について、バリアフリーの問題だけではなくて何か方策はないだろうか？

1. スポーツの振興

あすなる学園が参加しているのは「彩の国ふれあいピック」秋季大会のみです。団体予選会で兼ねた春季大会への参加促進も含め、障がい者スポーツの指導に関しては他市町村よりかなり遅れがあると感じています。指導員を育成するための体制作りが必要です。

2. 文化・レクリエーション活動の促進

バリアフリーになっていても参加できる活動がなければ意味がありません。設備ではなく活動内容について報告するべきです。又、施設の創作活動の支援とは何でしょう？優先調達推進の理念に基づくならば、障害者の作品を行政が購入する流れを作らなければ、工賃が発生する作業を優先するのは当然です。

3. 中央図書館における対面朗読・録音図書の貸し出し

今後は更に高齢者の利用が増加すると思われるので、障害者を対象にした支援の意義を越えてニーズが多くなると思います。引き続き大切な項目です。

4. 共用品・共用サービスの普及・啓発

福祉用具の展示はどのくらいの頻度でリニューアルしているのか知りたいです。又、庁舎以外にもユニバーサルデザインを積極的に普及してほしいです。

第2章 健やかで安心して暮らせる保健・医療をめざして

1. 予防・早期発見の推進

・健康づくり課を中心に、予防・早期発見の仕組みが運営されているが、健康づくり課、こども課、障がい福祉課ともに連携が十分ではない。このあたりが縦割り行政と揶揄される北本市をよく示しているのではないかと感じています。自分たちが十分と感じても市民は十分と感じていないことを理解し、改革してほしい。

大分、充実してきているようです。

主に本人の意識が病気の予防や早期発見に繋がるので、このまま実施していただけるとよい。

手話通訳者派遣事業は社協委託でやっているが、要約筆記派遣は埼玉情報センターから派遣してもらっている。北本市で実施（市派遣）を検討してほしい。また、手話通訳者養成講習会も回数をふやして十分な学習ができるように、工夫してほしい。聴覚障害者相談員もいなく、相談員が専門外なものも困るので、障害別に対応できる相談員の配置が望ましい。

4. 情報交換・交流の場の整備

教育センター内の交流サロンの利用は、数少ない精神障がい者あるいは、介護者の交流の場として利用者も多くなっています。トイレや電話あるいは運営に係る経費などの点で考慮いただければと思う。

1. 相談支援事業、3. サービス利用計画の作成

内容的に共通項目のように思えますが、実施状況が別なので、1に市内3業者は含まれず、3に「一粒」は含まれるのでしょうか？

2. コミュニケーション支援事業

特にありません。

4. 情報交換・交流の場の整備

高齢者を介護する人のつどいは聞いたことがありますが、障害者と介護の交流の場の整備を施策にしていたとは初耳です。当事者が知らない施策は不十分この上なしです。又、「ふれあいの家」と「あすなる学園」の利用者間の交流は全くありません。

5. 相談員の研修機会の充実

各種研修事業へ参加しているとの実施報告ですが、C評価の理由は何でしょう？

6. 民生委員・児童委員

引き続きよろしくお願いします。

7. 身体障害者相談員・知的障害者相談員

相談支援事業者とのテリトリーが共通であれば必要ないと思います。

8. 精神保健福祉相談

特にありません。

9. ICT（情報通信技術）等を活用した情報提供の充実、10. ICT（情報通信技術）等を活用した各種サービスの申請手続きの効率化・簡略化
様々な媒体とありますが、要するにホームページ活用ということですか？

2. 生活支援サービスの充実

サービスを組み合わせて利用することで家族も充実した生活を送れている。

視覚障害者の外出等は、道路、電車（駅）のホーム、その他危険もあり、あまり多くはないが、本当はもっと外出する用事があるので、ガイドヘルパーの活用を、もっと勧めていくように、行政は周知してほしい。重度障害は、3級までなので、福祉タクシー事業・自動車燃料費助成も3級も対象にすべき。

1. 苦情解決、2. サービス事業者に対する第三者評価 共にとても重要です。実施状況についての報告を待ちます。
第4章 個性と可能性を伸ばせる教育をめざして
1. 障がい児保育・就学前教育の充実
2. 障害児地域療育等支援事業 ・ 障害児地域療育等支援事業こそ、児童発達支援センターで行うべき事業あり、市の姿勢について見識を疑うきっかけとなるものである。なんのための市営施設なのかをもう一度検討していただきたい。
保護者の心配や不安に対して、きめこまかな助言や相談が必要。
幼児期の親に障がいの認識を求めるのは難しいと思えるが専門家の関わりが必要だと思う。
特に、なし。おおむね良いかと思う。
1. 親子教室 利用実績を知りたいです。
2. 障害児地域療育等支援事業 県で実施しているとのことですが、具体的な内容を教えてください。
3. 児童デイサービス 今後も利用者は増加していくと思われます。待機者0人になるような方策、県への働きかけが重要です。
4. 相談指導体制の充実 特にありません。
2. 学校教育の充実
・ 学校教育についてはただ一言に尽きる。「なぜ、地域の福祉団体と連携しないのか」平成24年4月18日事務連絡「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」をもう一度参照していただきたい。
“失敗は成功のもと”、失敗をおそれない教育
支援籍交流など学校側の支援があれば、本人が安心して学校間の移動などできれば、当り前のようにノーマライゼーションの精神が育っていくと思う。
埼玉県手話言語条例が施行されたので、今後は、普通学校でも手話が授業に取り入れられることになる。障害を持つ子供も地域での交流教育の必要性が高まり、お互いに良い影響を与えあうことになると期待している。

6. 就労移行支援
近隣市町村に比べて就労移行支援事業所が少ないように思いますが、就Bのアセスメント利用以外の利用者が少ないのでしょうか？
2. 福祉的就労の推進
社会的参加に繋がる市役所内授産品販売所はありがたいです。
工賃のアップを考えて、できる方法を考えていくことが必要である。
1. 「あすなる」学園の充実
「あすなる学園」だけでなく市内施設全ての充実を目指すことです。
2. 生活介護・就労継続支援事業所・地域活動支援センター等の委託品目の拡大及び授産製品の販路拡大
前述しましたが、市役所で使用する品を授産施設でつくるというルートが出来ると安定した工賃アップにつながると思います。
3. 就労継続支援（A型・B型）
近い将来、就Bの受け入れ先が不足するように思います。本人や家族の意に反して市外へ通所しなければならない事態になる前に着手する課題です。
4. 地域活動支援センター等への支援
3-2-9
第6章 人にやさしい安心・安全で快適なまちづくりをめざして
1. 福祉のまちづくりの推進
・障害のある人たちが住みやすいまちづくりで一番注目すべきは、「人」だと考える。どんなに立派なバリアフリー施設やICTを導入しても、「支える人」を育むことが最も大切なことである。その視点がこれまでの施策では感じられないことが残念である。
本人の意見や思いが一番必要。“変更”の意見があれば実行して欲しい。常に声を聞いて欲しい。
新庁舎について、バリアフリー・ユニバーサルデザインで作ったとうたわれているが、聴覚障害者にとっては、不十分な建物である。聴覚障害のため、呼び出し（放送）は聞こえないので、代替できるもの（視覚でわかるもの）、たとえば電光掲示板や呼び出し振動器等を配置するべきである。
また、道路について、視覚障害者が安全に歩いていけるように点字ブロック等の整備が必要である。
「こころのバリアフリー」
実際に障がいのある人が市民とさまざまなシーンでふれあう事が大事なかなと思っています。
北本宵まつりへの参加はそういう意味でよかった。

3. 防災・防犯体制の確立

本人の意見や思いが一番必要。“変更”の意見があれば実行して欲しい。常に声を聞いて欲しい。

防災パンフレットは必要なので、作成配布してほしい。

行政無線があるが、放送されても聴覚障害者には聞こえなく、重要な情報も知ることができない。代わりに、FAXでお知らせということだったが、今は全く送られてないので困っている。必要な情報なので、必ず周知してほしい。

1. 防災に関する知識の普及・啓発、2. 地域ぐるみの協力体制の確立、3. 避難所での医薬品・補装具・日常生活用具等の確保

障害種別に特化した内容でなければいけません。災害時、障害別に支援を必要とする内容が違います。福祉避難所が被災した場合等を想定して市役所や公共施設に障害者専用スペースを設ける対策と手順を作成していますか？

4. 障がい者（児）施設における防災訓練の充実

施設独自の防災訓練の実施だけではなく担当各所との連携をシミュレーションする訓練も大切だと思います。

5. 福祉避難所の開設

5箇所では足りません。全てが利用できる状態であることは稀です。

6. 災害時の病院への受入体制の整備

各医療機関と協定を結ぶことはできますか？

7. 緊急時通報システム設置費等の補助

更なる周知に努める必要があります。

8. 聴覚障がい者に対する緊急時通報体制の充実

特にありません。

9. メール110番、ファックス110番

特にありません（勉強になりました）

10. 消費生活相談の充実

障害者が相談しやすくなるように努めた内容がありますか？高齢者向けのと違いが特にあるわけではないのかと思います。